

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 国内陸上輸送物流事業者間の連携として、オープンイノベーションを活用した中継輸送の確立などを進め、サプライチェーン全体における業務効率化と環境負荷低減に貢献します。
- b. 倉庫管理システム・トラック予約システムなどの導入により、物流事業者に対し、パートナー支援サービスの促進を進めます。
- c. グリーン化取組みの一環として、CO₂削減効果を見込むことのできる環境負荷の少ない車両・タイヤなど、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行います。
- d. 取引先のBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

- 高速道路の積極利用などを含め、輸送の安全とCO₂排出量の削減等、環境負荷軽減を意識した体制の構築に努めます。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）に基づき合理的に依頼・交渉します。

○CSR活動の一環としてのパートナーとのかかわりにおいて、「お客様とともに、お客様や、地域、社会の未来を描き、その課題解決に貢献する『共創パートナー』を目指して、物流総合企業としての責任・感性・行動力を磨き続け、お客様に喜んでいただける価値あるサービスを提供します。」と宣言し、実践しています。（「愛知県SDGs登録制度」にも登録済み。）

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

<u>株式会社大和通商</u>	<u>代表取締役社長 渡邊 大輔</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）